

半 期 報 告 書

(第25期中)

自 2025 年 4 月 1 日

至 2025 年 9 月 30 日



株式
会社

RESONA

リそなホールディングス

(E03610)

第25期中（自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【重要な契約等】	21
第3 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【役員の状況】	27
第4 【経理の状況】	28
1 【中間連結財務諸表】	29
2 【その他】	69
3 【中間財務諸表】	70
4 【その他】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【中間会計期間】	第25期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌 宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	東京(03)6704-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部グループリーダー 相 澤 浩 康
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	東京(03)6704-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部グループリーダー 相 澤 浩 康
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	2024年度 中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	2025年度 中間連結 会計期間 (自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	2024年度 (自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	443,570	534,410	620,771	941,663	1,117,491
うち連結信託報酬	百万円	13,045	12,862	12,937	25,424	25,670
連結経常利益	百万円	114,481	161,486	199,656	222,962	292,160
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	82,509	114,244	142,866	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	158,930	213,324
連結中間包括利益	百万円	110,173	61,958	212,648	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	319,268	64,617
連結純資産	百万円	2,609,487	2,796,345	2,904,802	2,778,173	2,752,815
連結総資産	百万円	73,392,313	75,009,960	76,319,330	76,150,887	77,370,816
1株当たり純資産	円	1,102.49	1,199.98	1,267.53	1,184.76	1,188.70
1株当たり中間純利益	円	35.06	49.30	62.55	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	67.78	92.40
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	35.06	49.30	62.55	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	67.77	92.39
自己資本比率	%	3.52	3.69	3.77	3.62	3.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,924,429	△1,738,084	△2,243,721	△733,790	△293,370
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△395,361	△308,649	△718,021	△711,473	△1,045,466
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△34,793	△43,441	△60,113	△74,964	△88,998
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	19,906,531	18,655,316	16,291,583	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	20,738,072	19,316,880
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	19,840 [8,506]	20,391 [8,378]	21,038 [8,189]	19,721 [8,516]	20,174 [8,342]
信託財産額	百万円	29,803,987	29,561,453	30,831,823	29,801,569	28,339,310

- (注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行の3社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	43,512	66,906	84,554	83,911	122,135
経常利益	百万円	39,800	60,637	76,945	76,099	109,886
中間純利益	百万円	39,986	213,332	77,741	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	76,014	263,048
資本金	百万円	50,552	50,552	50,552	50,552	50,552
発行済株式総数	千株	普通株式 2,362,314	普通株式 2,323,409	普通株式 2,307,136	普通株式 2,342,989	普通株式 2,307,136
純資産	百万円	1,046,049	1,206,547	1,231,374	1,040,249	1,217,474
総資産	百万円	1,348,390	1,497,943	1,593,104	1,326,565	1,510,211
1株当たり配当額	円	普通株式 11.00	普通株式 11.50	普通株式 14.50	普通株式 22.00	普通株式 25.00
自己資本比率	%	77.56	80.53	77.28	78.40	80.60
従業員数	人	1,642	1,947	2,114	1,736	1,974

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

- ・みなとシステム株式会社は2025年4月1日に社名をりそなテクノロジーズ株式会社としました。
- ・株式会社デジタルガレージは2025年9月22日に普通株式を追加取得したことにより、当中間連結会計期間より、持分法適用関連会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社及び当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

国内経済では、2025年春闘において、1991年以来の賃上げ率となっていた2024年春闘を更に上回る結果となり、労働者の所得環境の改善が継続する結果となりました。労働市場では、人手不足による雇用需要が引き続き堅調であり、売り手市場の状態が継続する状態となりました。他方、米を中心とした食品価格の高騰などによって、物価全体でも高騰が続き、所得環境が改善する中でも、家計は実質賃金の伸び悩みが示すように依然として購買力がなかなか高まらない状況が続きました。また、4月にはいわゆるトランプ関税が発動されたものの、7月下旬には日米貿易交渉が合意に至ったことで、日本に対する関税率は当初の通告よりは引き下げられることとなりました。ただし、現状では関税賦課に伴う大きな混乱は避けられているものの、米国が主要貿易相手国に広く関税を賦課している状況の中で、貿易立国としての日本経済に対する不透明感が強い状況は続いています。

海外経済動向も、不透明感がより高まる状況となってきました。今年1月に発足した米国新政権は、上述の通り、主要貿易相手国からの輸入に関税賦課を強化している中で、それが米国内物価の上昇圧力となるのかどうかを見極めなければならない状況が続いています。また、そうした中でも、米国では雇用の減速を通じて景気の弱さが目立ち始めており、物価高騰と労働市場の軟化が同時に進むスタグフレーションの懸念が更に強まりました。米国の主要貿易相手国は、概ね米国との貿易合意に至っていますが、これまでにない関税率を賦課されている中で、景気の見通しには予断を許さない状況が続いています。また、中国は、米国との対立が長引く中で貿易合意にも至っておらず、更に中国国内では長引く不動産不況とそれに伴う金融システムに対する懸念も根強く、これまでの景気対策の効果が減衰する中で、景気にはまだまだ懸念がある状況となっています。

かかるマクロ経済環境の下で、日本では昨年度の1月に政策金利が0.5%と17年ぶりの水準に引き上げられた後には、金融政策の据置きが続きました。他方、米国ではスタグフレーションの懸念がありながらも、景気の下支えのために、FRBは9月に金融緩和局面を再開しました。また、世界的に拡張的な財政が標榜されている中で長期金利の上昇が顕著になり、日本でも長期金利が1.6%台と凡そ17年ぶりの水準へと高騰しています。

（業績の概況）

当中間連結会計期間における連結の経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は4,016億円と前中間連結会計期間比564億円増加しました。このうち資金利益は、同比527億円増加して2,818億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回り、貸出金平残ともに増加して同比240億円増加しました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連業務が堅調な一方、ソリューション業務及び不動産関連業務等に係るフィー収益が減少し同比23億円減少の1,100億円となりました。国内外の市場環境の趨勢に留意したバランス運用の実施等により債券関係損益（先物込）は増加しました。経費（除く銀行臨時処理分）は2,292億円と同比85億円増加しました。人財投資促進による人件費の増加、機械化関連経費や広告費の増加等により物件費が増加しています。これらにより実質業務純益は1,725億円と同比477億円増加しました。また連結コア収益^(*)は同比181億円増加して992億円となりました。株式等関係損益は、政策保有株式売却は進展しましたが、前中間連結会計期間に計上した大口先の剥落等により同比128億円減少して337億円の利益となりました。与信費用は同比33億円減少の35億円と引き続き低水準となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は同比286億円増加して1,428億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益は62円55銭となりました。

当社（単体）の経営成績については、営業収益はグループ会社からの受取配当金の増加等により前中間会計期間比176億円増加し845億円、経常利益は同比163億円増加し769億円、中間純利益は前期に計上した抱合せ株式消滅差益の剥落等により同比1,355億円減少し777億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆514億円減少して76兆3,193億円となりました。資

産の部では、貸出金は前連結会計年度末比9,213億円増加し45兆4,558億円に、有価証券は国債等の増加により同比8,948億円増加して11兆2,023億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により同比2兆9,794億円減少して16兆5,693億円となりました。負債の部は同比1兆2,034億円減少して73兆4,145億円となりました。そのうち預金は同比6,988億円減少して62兆7,196億円に、コールマネー及び売渡手形は同比9,978億円減少して6,808億円に、債券貸借取引受入担保金は同比4,989億円増加して2兆7,002億円に、借入金は主に日銀借入金の減少により同比4,300億円減少して3兆4,779億円となりました。純資産の部では、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加して同比1,519億円増加の2兆9,048億円となりました。

また、信託財産は同比2兆4,925億円増加して30兆8,318億円となりました。

なお、1株当たり純資産は1,267円53銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は12.69%となりました。

(*)国内預貸金利益+円債利息等（円債利息・金利スワップ収益）+フィー収益+経費

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比228億円増加して2,023億円に、与信費用控除後業務純益は、同比189億円増加して849億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比118億円増加し2,318億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用が減少したこともあり同比133億円増加し1,195億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比130億円増加し337億円の損失に、与信費用控除後業務純益は、同比129億円増加し361億円の損失となりました。なお、仕切りレート変更による個人部門、法人部門への収益移転の影響額356億円を含みます。

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間比533億円増加して2,782億円となり、海外では同比4億円減少して36億円となりました。合計（相殺消去後、以下同じ）では、同比527億円増加して2,818億円となりました。

信託報酬は同比はほぼ横ばいの129億円、特定取引収支は同比4億円減少して18億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めておりそれぞれ、合計では同比24億円減少して970億円、同比64億円増加して79億円の利益となりました。国内の役務取引等収支の減少は主に、証券関連業務等に係る役務収益が減少したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	224,910	4,139	△30	229,080
	当中間連結会計期間	278,275	3,650	71	281,854
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	284,629	5,577	240	289,966
	当中間連結会計期間	382,451	4,866	224	387,093
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	59,719	1,437	270	60,886
	当中間連結会計期間	104,175	1,215	152	105,238
信託報酬	前中間連結会計期間	12,862	—	—	12,862
	当中間連結会計期間	12,937	—	—	12,937
役務取引等収支	前中間連結会計期間	99,467	△0	—	99,466
	当中間連結会計期間	96,971	92	—	97,064
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	133,870	135	—	134,006
	当中間連結会計期間	134,600	115	—	134,715
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	34,403	136	—	34,539
	当中間連結会計期間	37,628	22	—	37,650
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,258	—	—	2,258
	当中間連結会計期間	1,818	—	—	1,818
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,258	—	—	2,258
	当中間連結会計期間	1,929	—	—	1,929
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	111	—	—	111
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,272	253	—	1,526
	当中間連結会計期間	7,597	347	—	7,944
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	36,750	322	—	37,073
	当中間連結会計期間	32,740	347	—	33,088
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	35,478	68	—	35,546
	当中間連結会計期間	25,143	—	—	25,143

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は前中間連結会計期間比7億円増加して1,347億円、役務取引等費用合計は同比31億円増加して376億円となり、役務取引等収支合計では同比24億円減少して970億円となりました。なお、役務取引等収支は国内が大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な内訳は、預金・貸出業務は同比15億円増加して379億円、証券関連業務は同比25億円減少して125億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	133,870	135	—	134,006
	当中間連結会計期間	134,600	115	—	134,715
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	36,388	29	—	36,417
	当中間連結会計期間	37,914	18	—	37,932
うち為替業務	前中間連結会計期間	19,228	105	—	19,334
	当中間連結会計期間	20,868	93	—	20,961
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	18,431	—	—	18,431
	当中間連結会計期間	17,658	—	—	17,658
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	15,160	—	—	15,160
	当中間連結会計期間	12,597	—	—	12,597
うち代理業務	前中間連結会計期間	5,841	—	—	5,841
	当中間連結会計期間	6,097	—	—	6,097
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,576	—	—	1,576
	当中間連結会計期間	1,352	—	—	1,352
うち保証業務	前中間連結会計期間	4,848	1	—	4,850
	当中間連結会計期間	4,529	1	—	4,530
役務取引等費用	前中間連結会計期間	34,403	136	—	34,539
	当中間連結会計期間	37,628	22	—	37,650
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,965	—	—	2,965
	当中間連結会計期間	3,858	—	—	3,858

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当中間連結会計期間の特定取引収益合計は前中間連結会計期間比 3 億円減少して19億円、特定取引費用は 1 億円発生しております。なお、特定取引収益及び特定取引費用は、すべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比 6 億円減少して10億円、その他の特定取引収益が同比 5 億円増加して 9 億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,258	—	—	2,258
	当中間連結会計期間	1,929	—	—	1,929
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	220	—	—	220
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	6	—	—	6
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	1,690	—	—	1,690
	当中間連結会計期間	1,017	—	—	1,017
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	341	—	—	341
	当中間連結会計期間	911	—	—	911
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	111	—	—	111
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	65	—	—	65
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	45	—	—	45
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	62,249,910	103,819	—	62,353,730
	当中間連結会計期間	62,629,444	90,163	—	62,719,607
うち流動性預金	前中間連結会計期間	48,745,499	54,135	—	48,799,634
	当中間連結会計期間	48,700,767	40,030	—	48,740,798
うち定期性預金	前中間連結会計期間	12,163,130	49,684	—	12,212,815
	当中間連結会計期間	12,704,055	50,132	—	12,754,188
うちその他	前中間連結会計期間	1,341,280	—	—	1,341,280
	当中間連結会計期間	1,224,621	—	—	1,224,621
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,021,950	—	—	1,021,950
	当中間連結会計期間	586,810	—	—	586,810
総合計	前中間連結会計期間	63,271,860	103,819	—	63,375,680
	当中間連結会計期間	63,216,254	90,163	—	63,306,417

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	43,540,641	100.00	45,310,661	100.00
製造業	3,791,439	8.71	4,112,207	9.08
農業, 林業	18,640	0.04	17,192	0.04
漁業	2,216	0.01	2,311	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,102	0.03	12,027	0.03
建設業	1,046,063	2.40	1,077,085	2.38
電気・ガス・熱供給・水道業	523,260	1.20	624,856	1.38
情報通信業	467,636	1.07	458,153	1.01
運輸業, 郵便業	1,074,933	2.47	1,211,549	2.67
卸売業, 小売業	3,487,628	8.01	3,642,840	8.04
金融業, 保険業	894,995	2.06	1,132,566	2.50
不動産業	9,642,726	22.15	9,978,314	22.02
（うちアパート・マンションローン）	(2,954,679)	(6.79)	(2,907,428)	(6.42)
（うち不動産賃貸業）	(5,128,513)	(11.78)	(5,419,466)	(11.96)
物品賃貸業	771,754	1.77	868,650	1.92
各種サービス業	2,807,356	6.45	2,924,201	6.45
国, 地方公共団体	4,047,626	9.30	3,863,500	8.53
その他	14,951,259	34.33	15,385,203	33.94
（うち自己居住用住宅ローン）	(13,988,683)	(32.12)	(14,363,429)	(31.69)
海外及び特別国際金融取引勘定分	145,039	100.00	144,233	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	2,041	1.41	1,849	1.28
その他	142,998	98.59	142,384	98.72
合計	43,685,681	—	45,454,895	—

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,979	0.02	4,284	0.01
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	27,061,384	91.54	27,493,189	89.17
受託有価証券	20,714	0.07	20,834	0.07
金銭債権	832,211	2.82	1,356,166	4.40
有形固定資産	328,949	1.11	386,003	1.25
無形固定資産	13,068	0.04	13,068	0.04
その他債権	3,117	0.01	3,073	0.01
銀行勘定貸	1,108,036	3.75	1,377,797	4.47
現金預け金	187,972	0.64	177,386	0.58
合計	29,561,453	100.00	30,831,823	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,201,704	44.66	14,300,295	46.38
年金信託	2,768,070	9.37	2,629,065	8.53
財産形成給付信託	1,063	0.00	1,065	0.00
投資信託	11,747,451	39.74	11,443,253	37.11
金銭信託以外の金銭の信託	408,756	1.38	416,119	1.35
有価証券の信託	20,716	0.07	20,836	0.07
金銭債権の信託	834,657	2.82	1,359,049	4.41
包括信託	579,033	1.96	662,137	2.15
合計	29,561,453	100.00	30,831,823	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間 136,815百万円

当中間連結会計期間 144,329百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業	666	11.14	398	9.30
（うちアパート・マンションローン）	(664)	(11.12)	(398)	(9.30)
（うち不動産賃貸業）	(1)	(0.02)	(—)	(—)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,313	88.86	3,885	90.70
（うち自己居住用住宅ローン）	(5,132)	(85.83)	(3,751)	(87.55)
合計	5,979	100.00	4,284	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,979	0.54	4,284	0.31
その他	1,106,778	99.46	1,376,085	99.69
資産計	1,112,757	100.00	1,380,369	100.00
元本	1,112,634	99.99	1,380,149	99.98
債権償却準備金	18	0.00	12	0.00
その他	104	0.01	207	0.02
負債計	1,112,757	100.00	1,380,369	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間 貸出金5,979百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は26百万円、危険債権額は75百万円、正常債権額は5,877百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101百万円であります。

当中間連結会計期間 貸出金4,284百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3百万円、危険債権額は69百万円、正常債権額は4,211百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	0	0
要管理債権	—	—
正常債権	58	42

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	12.69
2. 連結における自己資本の額	22,677
3. リスク・アセットの額	178,565
4. 連結総所要自己資本額	14,285

(財政状態及び経営成績の分析)

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

(概要)

- ・当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比286億円増加して1,428億円となりました。通期目標(2,400億円)に対する進捗率は59.5%となっています。連結コア収益^(※1)は992億円と同比181億円増加しました。国内預貸金利益、フィー収益、円債投資の成長が経費増加を上回ったこと等によるものです。通期目標(1,860億円)の進捗率は53.3%となっています。業務粗利益は4,016億円と同比564億円増加しました。このうち資金利益は、同比527億円増加して2,818億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回り、貸出金平残ともに増加して同比240億円増加しました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連業務が堅調な一方、ソリューション業務及び不動産関連業務等に係るフィー収益が減少し、同比23億円減少の1,100億円となりました。国内外の市場環境の趨勢に留意したバランス運用の実施等により債券関係損益(先物込)は増加しました。経費(除く銀行臨時処理分)は2,292億円と同比85億円増加しました。人財投資促進による人件費の増加、機械化関連や広告費の増加等により物件費が増加しています。これらにより実質業務純益は1,725億円と同比477億円増加しました。株式等関係損益は政策保有株式の売却は進展しましたが、前中間連結会計期間に計上した大口先の剥落等により同比128億円減少して337億円の利益となりました。与信費用は同比33億円減少の35億円と引き続き低水準となりました。年間計画(390億円)比費消率は8.9%となっています。
- ・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆514億円減少して76兆3,193億円となりました。資産の部では、貸出金は同比9,213億円増加し45兆4,558億円に、有価証券は国債等の増加により同比8,948億円増加して11兆2,023億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により同比2兆9,794億円減少して16兆5,693億円となりました。負債の部は同比1兆2,034億円減少して73兆4,145億円となりました。そのうち預金は同比6,988億円減少して62兆7,196億円に、コールマネー及び売渡手形は同比9,978億円減少して6,808億円に、債券貸借取引受入担保金は同比4,989億円増加して2兆7,002億円に、借入金は主に日銀借入金の減少により同比4,300億円減少して3兆4,779億円となりました。純資産の部では、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加して同比1,519億円増加の2兆9,048億円となりました。また、信託財産は同比2兆4,925億円増加して30兆8,318億円となりました。

(目標とする経営指標の達成状況)

当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	2025年度 中計 (ご参考)	2025年度 計画 (2025年5月公表)
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	1,142億円	1,428億円	1,700億円	2,400億円
連結コア収益 ^(※1)	810億円	992億円	1,800億円	1,860億円
連結経費率	63.9%	57.0%	60%台前半	59%程度
株主資本ROE ^(※2)	10.08%	11.90%	8%	10%
普通株式等Tier1比率 ^(※3)	10.15%	10.02%	10%台	10%程度

(中計における2025年度前提条件：無担保コール0/N △0.05%、10年国債0.40%、日経平均株価28,000円)

(※1) 国内預貸金利益＋円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)＋フィー収益＋経費

(※2) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益÷株主資本(期首・期末平均)

(※3) 国際統一基準・バーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

連結コア収益は前中間連結会計期間比181億円増加して992億円に、連結経費率は同比6.8%減少して57.0%に、株主資本ROEは同比1.82%増加し11.90%となりました。また、普通株式等Tier1比率は10.02%となりました。

1. 経営成績の分析

経営成績の概要〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	3,451	4,016	564
うち資金利益	2,290	2,818	527
うち国内預貸金利益	1,713	1,954	240
うち円債利息等	180	230	49
うち信託報酬（償却後）	128	129	0
（信託勘定不良債権処理額） B	0	0	△0
うち役務取引等利益	994	970	△24
経費（除く銀行臨時処理分） C	△2,207	△2,292	△85
実質業務純益（A - B + C + D）	1,248	1,725	477
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
臨時損益	370	272	△97
うち株式等関係損益	466	337	△128
うち不良債権処理額	△127	△145	△17
うち与信費用戻入額	59	110	51
うち持分法による投資損益 D	4	2	△1
経常利益	1,614	1,996	381
特別利益	11	6	△5
特別損失	△40	△11	29
税金等調整前中間純利益	1,585	1,991	405
法人税、住民税及び事業税	△442	△513	△71
法人税等調整額	9	△38	△47
中間純利益	1,153	1,438	285
非支配株主に帰属する中間純利益	△10	△10	0
親会社株主に帰属する中間純利益	1,142	1,428	286
与信費用	△68	△35	33

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

① 業務粗利益

- ・資金利益は、国内預貸金利益や円債利息等の増加により前中間連結会計期間比527億円増加の2,818億円となりました。
- ・信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、決済関連業務が堅調な一方、ソリューション業務及び不動産関連業務等に係るフィー収益が減少し、同比23億円減少の1,100億円となりました。
- ・国内外の市場環境の趨勢に留意したバランス運用の実施等により債券関係損益（先物込）は増加し、業務粗利益は同比564億円増加の4,016億円となりました。

② 経費（除く銀行臨時処理分）

- ・経費（除く銀行臨時処理分）は2,292億円と前中間連結会計期間比85億円増加しました。
- ・人財投資促進による人件費の増加、機械化関連や広告費の増加等により物件費が増加しています。

経費の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△2,207	63.9%	△2,292	57.0%	△85	△6.8%
うち人件費	△1,033	29.9%	△1,068	26.5%	△34	△3.3%
うち物件費	△1,021	29.6%	△1,061	26.4%	△40	△3.1%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	3,451	—	4,016	—	564	—

③ 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、政策保有株式の売却は進展しましたが、前中間連結会計期間に計上した大口先の剥落等により前中間連結会計期間比128億円減少して337億円の利益となりました。
- ・その他有価証券で市場価格のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比326億円減少し、2,237億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	466	337	△128
株式等売却益	473	353	△120
株式等売却損	△3	△14	△10
株式等償却	△4	△1	2
投資損失引当金繰入	0	0	△0

その他有価証券で市場価格のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,563	2,237	△326
時価ベース	8,771	9,154	382

④ 与信費用

- ・与信費用は前中間連結会計期間比33億円減少の35億円と引き続き低水準となりました。年間計画（390億円）比費消率は8.9%となっています。
- ・不良債権残高は、前連結会計年度末比276億円減少し5,816億円となりました。正常債権は同比8,812億円増加し、不良債権比率は同比0.08%減少の1.25%となりました。

不良債権処理の状況〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△68	△35	33
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	26	44	17
貸出金償却	△101	△135	△33
個別貸倒引当金純繰入額	△12	20	33
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	△26	△10	16
償却債権取立益	44	45	0

金融再生法基準開示債権〔連結、元本補填契約のある信託勘定を含む〕

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	542	560	18
危険債権	3,342	3,118	△224
要管理債権	2,207	2,137	△70
三月以上延滞債権	16	29	13
貸出条件緩和債権	2,191	2,108	△83
不良債権合計 A	6,093	5,816	△276
正常債権	450,157	458,969	8,812
債権合計 B	456,250	464,785	8,535
不良債権比率(A／B)	1.33%	1.25%	△0.08%

2. 財政状態の分析

① 貸出金

- ・貸出金残高は、事業法人向けを中心に増加し前連結会計年度末比9,213億円増加して45兆4,558億円となりました。
- ・住宅ローン残高（グループ銀行単体合算）は、同比1,492億円増加し、17兆2,750億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が4兆1,122億円、卸売業、小売業が3兆6,428億円、不動産業が9兆9,783億円等となっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高（末残）	445,345	454,558	9,213
うち住宅ローン残高（注）	171,257	172,750	1,492

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数（元本補填契約のある信託勘定を含む）の単純合計を表示しております。

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く 特別国際金融取引勘定分)	443,810	453,106	9,296
うち製造業	39,410	41,122	1,711
うち建設業	11,266	10,770	△495
うち卸売業、小売業	35,653	36,428	774
うち金融業、保険業	10,177	11,325	1,148
うち不動産業	98,600	99,783	1,182
うち各種サービス業	29,414	29,242	△172
うち国、地方公共団体	37,571	38,635	1,063
うち自己居住用住宅ローン	141,454	143,634	2,180
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,525	1,442	△82

② 有価証券

- ・有価証券は、前連結会計年度末比8,948億円増加して、11兆2,023億円となりました。主に国債の増加によるものです。
- ・なお、その他有価証券の評価差額については、主に株式の評価差額が増加したことから同比1,097億円増加し、5,865億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	45,142	51,146	6,003
地方債	20,515	20,957	441
社債	13,071	11,926	△1,145
株式	9,328	10,438	1,110
その他の証券	15,017	17,554	2,537
合計	103,075	112,023	8,948

その他有価証券の評価差額 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	6,208	6,917	708
債券	△1,213	△1,397	△183
国債	△832	△998	△165
地方債	△234	△225	8
社債	△146	△173	△26
その他	△226	345	571
合計	4,768	5,865	1,097

(注) 中間連結貸借対照表中の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③ 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、△518億円となりました。
- ・なお、当社を通算親会社としたグループ通算制度を前提に計算しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,494	1,420	△73
うち有価証券償却	5,826	5,813	△12
うち貸倒引当金及び貸出金償却	794	775	△18
うち税務上の繰越欠損金	196	198	2
うち評価性引当額	△6,416	△6,394	21
繰延税金負債合計	△1,617	△1,939	△321
うちその他有価証券評価差額金	△1,341	△1,671	△330
うち退職給付信託設定益	△44	△44	0
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△122	△518	△395

④ 預金

- ・預金は、国内個人預金、国内法人預金は増加しましたが、国内公金預金が減少し、前連結会計年度末比6,988億円減少の62兆7,196億円となりました。
- ・譲渡性預金は、同比681億円減少し、5,868億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	634,184	627,196	△6,988
うち国内個人預金 (注)	389,697	392,164	2,466
うち国内法人預金 (注)	198,126	200,882	2,755
譲渡性預金	6,549	5,868	△681

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

⑤ 純資産の部

- ・純資産の部は、利益剰余金とその他の有価証券評価差額金が増加し、前連結会計年度末比1,519億円増加の2兆9,048億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	27,528	29,048	1,519
うち資本金	505	505	—
うち資本剰余金	698	698	△0
うち利益剰余金	22,387	23,506	1,119
うちその他の有価証券評価差額金	3,446	4,196	750
うち繰延ヘッジ損益	△328	△334	△6
うち土地再評価差額金	326	324	△2
うち退職給付に係る調整累計額	257	255	△2

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、2兆2,437億円の支出となりました。これは貸出金の増加等により支出が増加したことや、コールマネー及び借入金金の減少等により収入が減少したことによるものです。前中間連結会計期間比では5,056億円の支出の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,180億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が有価証券売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では4,093億円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、601億円の支出となりました。これは配当金の支払や自己株式の取得等によるものです。前中間連結会計期間比では166億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首残高に比べ3兆252億円減少して16兆2,915億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,307,136,666	2,307,136,666	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当会社における標準となる 株式 単元株式数 100株
計	2,307,136,666	2,307,136,666	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年11月1日から半期報告書を提出する日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	2,307,136	—	50,552	—	147,923

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	359,726,500	15.75
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	125,926,020	5.51
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	101,759,405	4.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	93,254,623	4.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	82,969,812	3.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	75,145,200	3.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	54,355,095	2.38
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,133,700	1.97
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	42,771,591	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	40,956,262	1.79
計	—	1,021,998,208	44.76

(注) 1 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会
社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有
している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認
ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容
は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	11,776,500	0.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	81,961,394	3.56
計		93,737,894	4.07

- 2 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社他1社が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	51,679,442	2.06
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	32,968,027	1.31
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	23,251,900	0.93
計		107,899,369	4.30

- 3 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社他1社が2021年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	67,120,307	2.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	18,248,300	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	3,337,203	0.14
計		88,705,810	3.66

- 4 2023年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー他7名が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	48,378,800	2.03
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,382,751	0.10
ブラックロック(ネザーランド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	5,220,471	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,002,716	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	2,632,252	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	14,435,380	0.61
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	39,127,738	1.65
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	31,391,644	1.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,546,625	0.11
計		151,118,377	6.36

- 5 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク他2名が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	85,274,229	3.70
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	22,268,800	0.97
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	3,843,500	0.17
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	9,455,800	0.41
計		120,842,329	5.24

- 6 2025年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	69,850,604	3.03
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	45,596,200	1.98
計		115,446,804	5.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,882,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,281,616,700	普通株式 22,816,167	株式の内容は「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数 等」に記載しており ます。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 1,637,166	—	(注)3
発行済株式総数	2,307,136,666	—	—
総株主の議決権	—	22,816,167	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株(議決権143個)、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式6,858,700株(議決権68,587個)及び役員向け株式給付信託が保有する株式2,518,200株(議決権25,182個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、及び株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の保有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区木場 一丁目5番65号	23,882,800	—	23,882,800	1.03
計	—	23,882,800	—	23,882,800	1.03

- (注) 1 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、及び株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
- 2 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式が6,858,700株、役員向け株式給付信託が保有する株式が2,518,200株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 19,548,812	※6 16,569,356
コールローン及び買入手形	236,180	359,216
債券貸借取引支払保証金	1,529	—
買入金銭債権	600,860	573,817
特定取引資産	※6 443,299	※6 506,197
金銭の信託	336	1,609
有価証券	※1, 2, 3, 6, 11 10,307,505	※1, 2, 3, 6, 11 11,202,328
貸出金	※3, 4, 5, 6, 7 44,534,541	※3, 4, 5, 6, 7 45,455,844
外国為替	※3, 4 204,928	※3, 4 141,662
リース債権及びリース投資資産	※6 200,177	※6 212,422
その他資産	※3, 6 628,979	※3, 6 607,950
有形固定資産	※8, 9 311,967	※8, 9 308,768
無形固定資産	50,012	50,422
退職給付に係る資産	109,224	111,965
繰延税金資産	9,877	6,736
支払承諾見返	※3 373,013	※3 387,180
貸倒引当金	△190,421	△176,140
投資損失引当金	△8	△8
資産の部合計	77,370,816	76,319,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
預金	※6 63,418,436	※6 62,719,607
譲渡性預金	654,990	586,810
コールマネー及び売渡手形	1,678,718	680,884
債券貸借取引受入担保金	※6 2,201,282	※6 2,700,243
特定取引負債	181,100	221,748
借入金	※6 3,908,005	※6 3,477,989
外国為替	7,819	7,440
社債	※10 195,859	※10 215,667
信託勘定借	1,026,603	1,377,797
その他負債	※6 883,550	※6 919,584
賞与引当金	21,983	18,403
退職給付に係る負債	5,440	4,862
その他の引当金	23,338	22,122
繰延税金負債	22,122	58,545
再評価に係る繰延税金負債	※8 15,735	※8 15,640
支払承諾	373,013	387,180
負債の部合計	74,618,000	73,414,528
純資産の部		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	69,813	69,802
利益剰余金	2,238,761	2,350,699
自己株式	△6,622	△36,001
株主資本合計	2,352,504	2,435,052
その他有価証券評価差額金	344,603	419,647
繰延ヘッジ損益	△32,804	△33,463
土地再評価差額金	※8 32,614	※8 32,405
為替換算調整勘定	6,505	3,065
退職給付に係る調整累計額	25,732	25,518
その他の包括利益累計額合計	376,652	447,173
新株予約権	126	112
非支配株主持分	23,532	22,464
純資産の部合計	2,752,815	2,904,802
負債及び純資産の部合計	77,370,816	76,319,330

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
経常収益	534,410	620,771
資金運用収益	289,966	387,093
(うち貸出金利息)	195,282	262,161
(うち有価証券利息配当金)	55,742	65,453
信託報酬	12,862	12,937
役務取引等収益	134,006	134,715
特定取引収益	2,258	1,929
その他業務収益	37,073	33,088
その他経常収益	※1 58,243	※1 51,008
経常費用	372,924	421,115
資金調達費用	60,886	105,252
(うち預金利息)	25,873	64,103
役務取引等費用	34,539	37,650
特定取引費用	—	111
その他業務費用	35,546	25,143
営業経費	※2 222,666	※2 229,467
その他経常費用	※3 19,284	※3 23,490
経常利益	161,486	199,656
特別利益	1,159	629
固定資産処分益	1,159	629
特別損失	4,076	1,157
固定資産処分損	910	859
減損損失	3,165	297
税金等調整前中間純利益	158,570	199,128
法人税、住民税及び事業税	44,209	51,397
法人税等調整額	△952	3,836
法人税等合計	43,257	55,233
中間純利益	115,312	143,895
非支配株主に帰属する中間純利益	1,067	1,028
親会社株主に帰属する中間純利益	114,244	142,866

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	115,312	143,895
その他の包括利益	△53,353	68,753
その他有価証券評価差額金	△56,545	75,122
繰延ヘッジ損益	△7,723	△659
為替換算調整勘定	9,950	△5,447
退職給付に係る調整額	964	△168
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△93
中間包括利益	61,958	212,648
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	58,343	213,595
非支配株主に係る中間包括利益	3,615	△947

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	50,552	109,501	2,072,691	△7,322	2,225,423	473,960	9,102
当中間期変動額							
剰余金の配当			△25,764		△25,764		
親会社株主に帰属する中間純利益			114,244		114,244		
自己株式の取得				△20,006	△20,006		
自己株式の処分		△3		499	496		
自己株式の消却		△19,814		19,814	－		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						△56,569	△7,723
当中間期変動額合計	－	△19,826	88,480	308	68,962	△56,569	△7,723
当中間期末残高	50,552	89,675	2,161,171	△7,014	2,294,385	417,391	1,379

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	38,280	△137	13,714	534,920	137	17,691	2,778,173
当中間期変動額							
剰余金の配当							△25,764
親会社株主に帰属する中間純利益							114,244
自己株式の取得							△20,006
自己株式の処分							496
自己株式の消却							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	－	7,419	971	△55,901	△3	5,115	△50,789
当中間期変動額合計	－	7,419	971	△55,901	△3	5,115	18,172
当中間期末残高	38,280	7,282	14,685	479,019	134	22,807	2,796,345

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	50,552	69,813	2,238,761	△6,622	2,352,504	344,603	△32,804
当中間期変動額							
剰余金の配当			△31,136		△31,136		
親会社株主に帰属する中間 純利益			142,866		142,866		
自己株式の取得				△30,006	△30,006		
自己株式の処分		△11		626	615		
土地再評価差額金の取崩			208		208		
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）						75,043	△659
当中間期変動額合計	－	△11	111,938	△29,379	82,547	75,043	△659
当中間期末残高	50,552	69,802	2,350,699	△36,001	2,435,052	419,647	△33,463

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	32,614	6,505	25,732	376,652	126	23,532	2,752,815
当中間期変動額							
剰余金の配当							△31,136
親会社株主に帰属する中間 純利益							142,866
自己株式の取得							△30,006
自己株式の処分							615
土地再評価差額金の取崩							208
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	△208	△3,440	△214	70,520	△13	△1,067	69,439
当中間期変動額合計	△208	△3,440	△214	70,520	△13	△1,067	151,986
当中間期末残高	32,405	3,065	25,518	447,173	112	22,464	2,904,802

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	158,570	199,128
減価償却費	19,459	18,421
減損損失	3,165	297
持分法による投資損益 (△は益)	△412	△221
貸倒引当金の増減 (△)	△7,673	△14,281
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△4	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,306	△3,579
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,110	△2,740
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△684	△578
資金運用収益	△289,966	△387,093
資金調達費用	60,886	105,252
有価証券関係損益 (△)	△40,750	△34,613
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	△17
為替差損益 (△は益)	34,399	29,884
固定資産処分損益 (△は益)	△249	230
特定取引資産の純増 (△) 減	40,989	△62,897
特定取引負債の純増減 (△)	24,048	40,648
貸出金の純増 (△) 減	△940,966	△921,302
預金の純増減 (△)	△1,206,608	△698,829
譲渡性預金の純増減 (△)	190,700	△68,180
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	500,919	△430,016
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	14,397	△45,840
コールローン等の純増 (△) 減	49,989	△95,992
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△30,084	1,529
コールマネー等の純増減 (△)	△607,383	△997,833
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	339,825	498,961
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△49,518	63,265
外国為替 (負債) の純増減 (△)	3,528	△379
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△8,801	△12,245
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△30,000	20,000
信託勘定借の純増減 (△)	△206,068	351,193
資金運用による収入	294,317	382,053
資金調達による支出	△58,202	△94,420
その他	38,873	△31,134
小計	△1,710,719	△2,191,332
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△27,364	△52,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,738,084	△2,243,721

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,994,712	△1,460,656
有価証券の売却による収入	1,136,192	488,978
有価証券の償還による収入	561,454	315,131
金銭の信託の増加による支出	—	△1,241
有形固定資産の取得による支出	△8,052	△5,616
有形固定資産の売却による収入	1,934	1,418
無形固定資産の取得による支出	△4,902	△4,445
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△51,431
その他	△563	△158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△308,649	△718,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△25,764	△31,136
非支配株主への配当金の支払額	△8	△120
自己株式の取得による支出	△20,006	△30,006
自己株式の売却による収入	837	1,149
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	1,500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,441	△60,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,419	△3,440
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,082,756	△3,025,296
現金及び現金同等物の期首残高	20,738,072	19,316,880
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 18,655,316	※1 16,291,583

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 33社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社関西みらい銀行

株式会社みなと銀行

(2) 非連結子会社

主要な会社名

株式会社葛飾冷機センター

株式会社遠藤管工設備

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該会社等

会社等名

国際文化財株式会社

日本バルブコントロールズ株式会社

学悠出版株式会社

連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 6社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社デジタルガレージは、2025年9月22日に普通株式を追加取得したことにより、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

株式会社葛飾冷機センター

株式会社遠藤管工設備

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 30社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、ス

ワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は129,718百万円（前連結会計年度末は122,737百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸

倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 9,322百万円（前連結会計年度末 10,639百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 6,393百万円（前連結会計年度末 5,990百万円）

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 4,648百万円（前連結会計年度末 4,560百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、受取利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部について

は個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内の連結子会社は当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(17) 役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

（追加情報）

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,725百万円、6,858千株（前連結会計年度4,189百万円、7,711千株）であります。

役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員（以下、当社の執行役と併せて、「当社グループ役員」という。）を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

(1) 取引の概要

当社が、当社グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。原則として中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,376百万円、2,518千株（前連結会計年度1,514百万円、2,770千株）であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株 式	22,648百万円	95,592百万円
出資金	34,728百万円	35,500百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	1,551百万円	一百万円

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	54,257百万円	56,077百万円
危険債権額	334,292百万円	311,846百万円
三月以上延滞債権額	1,610百万円	2,929百万円
貸出条件緩和債権額	219,144百万円	210,803百万円
合計額	609,303百万円	581,657百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
60,617百万円	50,925百万円

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
2,600百万円	2,600百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
33,801百万円	32,157百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	6,293,537百万円	6,759,362百万円
貸出金	2,509,718百万円	2,209,041百万円
その他資産	8,001百万円	7,731百万円
計	8,811,256百万円	8,976,134百万円
担保資産に対応する債務		
預金	182,262百万円	163,827百万円
コールマネー及び売渡手形	－百万円	1,869百万円
債券貸借取引受入担保金	2,201,282百万円	2,700,243百万円
借入金	3,892,290百万円	3,462,088百万円
その他負債	22,229百万円	11,888百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金預け金	0百万円	－百万円
有価証券	1,166,561百万円	1,002,368百万円
その他資産	677百万円	663百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
先物取引差入証拠金	99,314百万円	98,439百万円
金融商品等差入担保金	45,254百万円	45,730百万円
敷金保証金	19,837百万円	19,708百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	11,852,031百万円	12,254,051百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	10,952,800百万円	11,350,438百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	349,448百万円	352,991百万円

※10 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
639,632百万円	549,845百万円

12 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金銭信託	1,029,397百万円	1,380,149百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,440百万円	6,478百万円
償却債権取立益	4,478百万円	4,568百万円
株式等売却益	47,390百万円	35,349百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	85,889百万円	89,137百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸出金償却	10,164百万円	13,555百万円
株式等売却損	342百万円	1,408百万円
株式等償却	442百万円	193百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,342,989	—	19,579	2,323,409	注1
自己株式					
普通株式	13,119	19,586	20,493	12,213	注2

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加は、2024年5月14日開催の取締役会で決議された自己株式の取得に基づく取得19,579千株及び単元未満株式の買取6千株であります。普通株式の自己株式の減少は、(注)1に記載の当社株式の消却19,579千株、単元未満株式の処分0千株、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡827千株及び新株予約権(ストックオプション)の行使7千株並びに役員向け株式給付信託の当社グループ役員への支給79千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が9,365千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,993千株含まれております。また、当中間連結会計期間末株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が8,538千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,914千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・オ プションとし ての 新株予約権		—			134	
合計			—			134	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	25,764	11.00	利益剰余金	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当103百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当32百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	26,710	11.50	利益剰余金	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当98百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当33百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,307,136	—	—	2,307,136	
自己株式					
普通株式	11,233	23,150	1,124	33,259	注

(注) 普通株式の自己株式の増加は、2025年5月13日開催の取締役会で決議された自己株式の取得に基づく取得23,146千株及び単元未満株式の買取4千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分0千株、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡853千株及び新株予約権(ストックオプション)の行使19千株並びに役員向け株式給付信託の当社グループ役員への支給252千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が7,711千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,770千株含まれております。また、当中間連結会計期間末株式数には従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が6,858千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,518千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	ストック・オ プションとし ての 新株予約権		—			112	
合計			—			112	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	31,136	13.50	利益剰余金	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当104百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当37百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	33,107	14.50	利益剰余金	2025年9月30日	2025年12月9日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当99百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当36百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	18,827,106百万円	16,569,356百万円
日本銀行以外への預け金	△171,789百万円	△277,773百万円
現金及び現金同等物	18,655,316百万円	16,291,583百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	3,417	3,164
1年超	11,899	11,682
合 計	15,317	14,846

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

リース料債権部分	139,754
見積残存価額部分	10,391
受取利息相当額	△18,513
リース投資資産	131,632

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

(単位：百万円)

リース料債権部分	144,866
見積残存価額部分	11,230
受取利息相当額	△18,054
リース投資資産	138,042

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	15,007	36,891
1年超2年以内	11,701	30,205
2年超3年以内	8,961	23,971
3年超4年以内	6,360	17,651
4年超5年以内	3,754	10,375
5年超	3,478	20,657
合計	49,264	139,754

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	11,266	38,354
1年超2年以内	9,172	31,572
2年超3年以内	7,186	25,659
3年超4年以内	5,186	18,387
4年超5年以内	3,100	10,708
5年超	2,758	20,184
合計	38,671	144,866

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,106	1,368
1年超	2,001	2,312
合計	3,107	3,680

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（※1）	600,791	594,712	△6,079
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	254,033	254,033	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,094,210	4,701,415	△392,794
其他有価証券（※2）	5,066,328	5,066,328	—
(4) 貸出金	44,534,541		
貸倒引当金（※1）	△182,141		
	44,352,400	44,193,272	△159,127
資産計	55,367,764	54,809,762	△558,002
(1) 預金	63,418,436	63,400,928	△17,508
(2) 譲渡性預金	654,990	654,985	△4
(3) 借入金	3,908,005	3,901,339	△6,666
(4) 社債	195,859	194,759	△1,099
負債計	68,177,291	68,152,012	△25,278
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23,444	23,444	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(48,460)	(48,309)	150
デリバティブ取引計	(25,015)	(24,865)	150

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 (* 1)	573,638	565,990	△7,648
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	272,301	272,301	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,389,834	4,952,535	△437,298
その他有価証券 (* 2)	5,584,167	5,584,167	—
(4) 貸出金	45,455,844		
貸倒引当金 (* 1)	△168,110		
	45,287,734	45,065,737	△221,996
資産計	57,107,676	56,440,731	△666,944
(1) 預金	62,719,607	62,709,892	△9,715
(2) 譲渡性預金	586,810	586,810	—
(3) 借入金	3,477,989	3,471,835	△6,153
(4) 社債	215,667	214,453	△1,213
負債計	67,000,073	66,982,992	△17,081
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,719	20,719	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(45,960)	(45,818)	141
デリバティブ取引計	(25,241)	(25,099)	141

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※ 2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※ 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式(* 1) (* 2)	57,700	57,648
組合出資金(* 3)	89,265	97,926

(※ 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※ 2) 前連結会計年度において、非上場株式について202百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について62百万円減損処理を行っております。

(※ 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	176	—	—	176
地方債	—	5,884	—	5,884
その他	—	247,972	—	247,972
有価証券				
其他有価証券				
株式	877,166	—	—	877,166
国債	1,383,298	—	—	1,383,298
地方債	—	585,233	—	585,233
社債	—	187,661	637,532	825,194
その他（※1）	359,511	1,026,367	85	1,385,964
資産計	2,620,153	2,053,119	637,618	5,310,890
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	(24,518)	—	(24,518)
通貨関連	—	133	—	133
株式関連	—	—	—	—
債券関連	(631)	—	—	(631)
デリバティブ取引計	(631)	(24,384)	—	(25,015)

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,471百万円であります。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	186	—	—	186
地方債	—	5,673	—	5,673
その他	—	266,440	—	266,440
有価証券				
その他有価証券				
株式	915,464	—	—	915,464
国債	1,766,498	—	—	1,766,498
地方債	—	542,389	—	542,389
社債	—	171,989	547,228	719,217
その他（※1）	495,382	1,134,137	88	1,629,608
資産計	3,177,532	2,120,630	547,316	5,845,480
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	(26,424)	—	(26,424)
通貨関連	—	1,474	—	1,474
株式関連	(321)	—	—	(321)
債券関連	29	—	—	29
デリバティブ取引計	(291)	(24,949)	—	(25,241)

（※1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は10,988百万円であります。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	594,712	594,712
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,846,110	—	—	2,846,110
地方債	—	1,405,514	—	1,405,514
社債	—	435,275	216	435,491
その他	—	14,298	—	14,298
貸出金	—	—	44,193,272	44,193,272
資産計	2,846,110	1,855,088	44,788,200	49,489,400
預金	—	63,400,928	—	63,400,928
譲渡性預金	—	654,985	—	654,985
借入金	—	3,901,339	—	3,901,339
社債	—	194,759	—	194,759
負債計	—	68,152,012	—	68,152,012

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	565,990	565,990
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,034,689	—	—	3,034,689
地方債	—	1,490,520	—	1,490,520
社債	—	412,730	132	412,862
その他	—	14,462	—	14,462
貸出金	—	—	45,065,737	45,065,737
資産計	3,034,689	1,917,713	45,631,860	50,584,263
預金	—	62,709,892	—	62,709,892
譲渡性預金	—	586,810	—	586,810
借入金	—	3,471,835	—	3,471,835
社債	—	214,453	—	214,453
負債計	—	66,982,992	—	66,982,992

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債等は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデルを用いて時価を算定しております。インプットとなる上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティが観測できないことからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によるほか、一部については取引金融機関から提示された価格によっております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(１) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.6%－26.8%	1.4%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	—
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	—
		株価ボラティリティ	52.3%－105.2%	—

当中間連結会計期間（2025年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.6%－24.0%	1.6%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	—
		株価期待収益率	19.0%－22.0%	—
		株価ボラティリティ	57.6%－117.6%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び金融負債 の評価損益
		損益に計上 （＊１）	その他の 包括利益 に計上 （＊２）					
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	680,920	△889	△2,835	△39,663	—	—	637,532	—
その他	31	—	△0	54	—	—	85	—

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち中間連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に計上 （＊１）	その他の 包括利益 に計上 （＊２）					
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	637,532	△375	△561	△89,367	—	—	547,228	—
その他	85	—	1	1	—	—	88	—

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティであります。上場確率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価期待収益率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価ボラティリティが上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。

(有価証券関係)

※ 1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金
 銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※ 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,953	3,074	121
	地方債	7,099	7,100	0
	社債	620	621	1
	小計	10,673	10,795	122
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	3,128,029	2,843,035	△284,993
	地方債	1,459,224	1,398,414	△60,809
	社債	481,331	434,870	△46,460
	その他	14,953	14,298	△654
	小計	5,083,537	4,690,620	△392,917
合計		5,094,210	4,701,415	△392,794

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	2,957	3,052	94
	社債	100	100	0
	小計	3,057	3,152	94
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	3,345,202	3,031,636	△313,565
	地方債	1,553,366	1,490,520	△62,845
	社債	473,318	412,762	△60,556
	その他	14,889	14,462	△426
	小計	5,386,776	4,949,382	△437,393
合計		5,389,834	4,952,535	△437,298

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	853,999	228,123	625,876
	債券	196,026	195,064	961
	国債	114,591	114,287	304
	地方債	837	836	1
	社債	80,597	79,941	655
	その他	560,496	549,180	11,315
	小計	1,610,522	972,369	638,153
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	23,166	28,179	△5,012
	債券	2,597,699	2,720,050	△122,351
	国債	1,268,706	1,352,301	△83,595
	地方債	584,395	607,820	△23,424
	社債	744,597	759,928	△15,331
	その他	834,939	868,891	△33,952
	小計	3,455,805	3,617,122	△161,316
合計		5,066,328	4,589,491	476,837

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	895,447	200,533	694,913
	債券	57,299	56,570	729
	社債	57,299	56,570	729
	その他	1,052,342	997,032	55,309
	小計	2,005,089	1,254,136	750,952
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	20,017	23,167	△3,150
	債券	2,970,806	3,111,269	△140,463
	国債	1,766,498	1,866,333	△99,834
	地方債	542,389	564,987	△22,598
	社債	661,918	679,947	△18,029
	その他	588,254	609,043	△20,788
	小計	3,579,077	3,743,480	△164,402
合計		5,584,167	4,997,616	586,550

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,670百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、512百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	474,663
その他有価証券	474,663
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	129,723
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	344,939
(△)非支配株主持分相当額	229
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△107
その他有価証券評価差額金	344,603

（注） 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額3,052百万円を除いております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	585,678
その他有価証券	585,678
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	165,481
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	420,197
(△)非支配株主持分相当額	385
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△164
その他有価証券評価差額金	419,647

（注） 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額2,268百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,170,176	7,849,754	△167,956	△167,956
	受取変動・支払固定	13,614,537	7,744,550	183,165	183,143
	受取変動・支払変動	3,022,289	2,061,557	6,716	6,716
	キャップ				
	売建	401	241	5	△0
	買建	68	68	3	1
	フロアー				
	売建	3,163	3,163	△5	5
	買建	1,144	1,144	29	29
	スワップション				
	売建	373,891	191,391	4,959	△3,490
	買建	185,516	71,516	5,210	5,209
合計		—	—	22,209	23,658

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,443,389	7,873,200	△217,479	△217,479
	受取変動・支払固定	14,456,233	7,848,222	233,661	233,661
	受取変動・支払変動	2,326,342	1,977,892	1,788	1,788
	キャップ				
	売建	231	138	1	5
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	3,544	3,544	15	△15
	買建	1,081	1,081	33	33
	スワップション				
	売建	386,045	386,045	6,240	△4,775
	買建	168,965	168,465	6,449	6,415
合計		—	—	18,196	19,634

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	209,022	165,281	41	△598
	売建	690,191	238,452	△28,835	△28,835
	買建	1,003,360	424,098	53,305	53,305
	通貨オプション				
	売建	935,796	652,147	37,461	△2,531
	買建	624,080	401,092	14,815	△4,913
合計		—	—	1,866	16,427

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	237,125	154,546	378	△525
	売建	659,918	249,279	△38,790	△38,790
	買建	1,003,573	420,109	65,743	65,743
	通貨オプション				
	売建	989,679	623,934	37,726	△341
	買建	622,697	359,443	13,210	△6,655
合計		—	—	2,814	19,429

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	25,489	—	△321	△321
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△321	△321

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	89,586	—	△633	△633
	買建	247	—	2	2
合計		—	—	△631	△631

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,510	—	29	29
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	29	29

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債	4,009,559	3,795,959	△77,979
	受取変動・支払固定		687,084	580,071	31,230
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の 有利息の金融資産・負債	10,716	10,415	150
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計		—	—	—	△46,577

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債	3,959,367	3,761,867	△90,124
	受取変動・支払固定		695,007	670,007	45,504
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の 有利息の金融資産・負債	10,273	9,324	141
	受取変動・支払変動		—	—	—
合計		—	—	—	△44,479

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産・負債	573,533	50,389	△1,732

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産・負債	576,633	36,195	△1,339

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	534,410	620,771
うち信託報酬	12,862	12,937
うち役務取引等収益	134,006	134,715
預金・貸出業務	36,417	37,932
為替業務	19,334	20,961
信託関連業務	18,431	17,658
証券関連業務	15,160	12,597
代理業務	5,841	6,097
保護預り・貸金庫業務	1,576	1,352
保証業務	4,850	4,530

(注) 信託報酬及び役務取引等収益は主に個人部門、法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	179,468	220,027	△46,754	352,741	△7,198	345,542
経費	△114,426	△106,146	△2,352	△222,925	2,176	△220,749
実質業務純益	65,041	114,191	△49,106	130,126	△4,941	125,185
与信費用	956	△7,917	—	△6,961	112	△6,848
与信費用控除後業務純益(計)	65,998	106,274	△49,106	123,165	△4,828	118,337

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額20百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部331百万円を含めております。
3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△59,193百万円が含まれております。
4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部81百万円を含めております。
5 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	202,341	231,892	△33,747	400,486	799	401,286
経費	△116,526	△111,467	△2,394	△230,388	1,131	△229,256
実質業務純益	85,814	120,509	△36,141	170,182	2,058	172,241
与信費用	△890	△919	—	△1,809	△1,694	△3,504
与信費用控除後業務純益(計)	84,924	119,590	△36,141	168,373	363	168,736

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部95百万円を含めております。
3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△35,622百万円が含まれております。
4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部126百万円を含めております。
5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	123,165	168,373
「その他」の区分の損益	△4,828	363
与信費用以外の臨時損益	43,149	30,919
特別損益	△2,916	△528
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	158,570	199,128

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産		1,188円70銭	1,267円53銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,752,815	2,904,802
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23,658	22,576
うち新株予約権	百万円	126	112
うち非支配株主持分	百万円	23,532	22,464
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	2,729,157	2,882,225
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,295,903	2,273,876

(注) 「1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前連結会計年度7,711千株、当中間連結会計期間6,858千株)、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度2,770千株、当中間連結会計期間2,518千株)を控除しております。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	49円30銭	62円55銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	114,244	142,866
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	114,244	142,866
普通株式の期中平均株式数	千株	2,317,050	2,283,747
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	49円30銭	62円55銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	232	207

(注) 1. 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(前中間連結会計期間8,994千株、当中間連結会計期間7,316千株)、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前中間連結会計期間2,922千株、当中間連結会計期間2,559千株)を控除しております。

2. 当中間連結会計期間において持分法適用関連会社の発行する新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めておりません。

(重要な後発事象)

従業員向け株式給付信託の詳細決定および第三者割当による自己株式の処分

当社は、2025年5月13日に、当社子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行および株式会社みなと銀行（以下、4社を総称して「対象会社」）の所定の要件を満たす従業員（以下、「対象従業員」）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」※）を導入することを決定しました。2025年9月25日開催の経営会議の協議を経て、代表執行役が本制度の詳細を決定するとともに、本制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」）を行うことについて決定しました。

※以下、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」とする。

1. 本制度の詳細

(1) 本信託の概要

- | | |
|-------------|--|
| ① 名称 | : 従業員向け株式給付信託 |
| ② 委託者 | : 当社 |
| ③ 受託者 | : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| ④ 受益者 | : 対象従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| ⑤ 信託管理人 | : 対象従業員から選定 |
| ⑥ 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ⑦ 本信託契約の締結日 | : 2025年10月10日 |
| ⑧ 金銭を信託する日 | : 2025年10月10日 |
| ⑨ 信託の期間 | : 2025年10月10日から本信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。) |

(2) 本信託の設定時における当社株式の取得内容

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| ② 株式取得資金として信託する金額 | : 976,677,000円 |
| ③ 取得する株式の総数 | : 634,000株 |
| ④ 株式の取得方法 | : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得 |
| ⑤ 株式の取得日 | : 2025年10月10日 |

2. 第三者割当による自己株式の処分

(1) 処分の概要

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 処分期日 | : 2025年10月10日 |
| ② 処分株式の種類および数 | : 当社普通株式634,000株 |
| ③ 処分価額 | : 1株につき1,540.5円 |
| ④ 処分総額 | : 976,677,000円 |
| ⑤ 処分予定先 | : 株式会社日本カストディ銀行（信託口） |

(2) 処分の目的および理由

当社は、2025年5月13日に、お客さまへのプラスの価値提供を起点とした中長期的な企業価値の向上に対する対象従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的として、本制度の導入を決定しました。本自己株式処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものです。

自己株式の取得

2025年11月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|------------|---------------------------------|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 35,000,000株(上限) |
| | (発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.54%) |
| ③取得価額の総額 | 350億円(上限) |
| ④取得期間 | 2025年11月12日から2026年2月13日 |
| ⑤取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け |

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,121	113,661
前払費用	12	2
仮払金	23	49
未収収益	302	—
未収入金	1,375	858
未収還付法人税等	24	54
流動資産合計	78,860	114,626
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	6	6
有形固定資産合計	6	6
無形固定資産		
商標権	6	5
ソフトウェア	10	6
無形固定資産合計	16	11
投資その他の資産		
投資有価証券	27,448	1,310
関係会社株式	1,404,838	1,477,812
繰延税金資産	—	261
その他	0	0
投資損失引当金	△959	△925
投資その他の資産合計	1,431,328	1,478,460
固定資産合計	1,431,351	1,478,478
資産合計	1,510,211	1,593,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2025年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	50,800
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	2,600	3,822
未払費用	404	385
未払法人税等	43	40
未払消費税等	239	50
賞与引当金	1,025	930
役員賞与引当金	192	78
役員株式給付引当金	—	258
その他	476	368
流動負債合計	14,981	56,732
固定負債		
社債	105,000	135,000
関係会社長期借入金	171,216	169,997
役員株式給付引当金	214	—
繰延税金負債	1,323	—
固定負債合計	277,755	304,997
負債合計	292,736	361,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金		
資本準備金	147,923	147,923
資本剰余金合計	147,923	147,923
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,022,104	1,068,699
利益剰余金合計	1,022,104	1,068,699
自己株式	△6,622	△36,001
株主資本合計	1,213,959	1,231,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,389	87
評価・換算差額等合計	3,389	87
新株予約権	126	112
純資産合計	1,217,474	1,231,374
負債純資産合計	1,510,211	1,593,104

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	62,990	80,001
関係会社受入手数料	3,915	4,552
営業収益合計	66,906	84,554
営業費用		
借入金利息	500	923
社債利息	276	364
社債発行費	41	92
販売費及び一般管理費	※1,2 5,095	※1,2 6,208
営業費用合計	5,914	7,588
営業利益	60,992	76,965
営業外収益		
受取利息	0	—
受取配当金	4	4
受取手数料	32	29
投資損失引当金戻入額	24	33
未払配当金除斥益	29	29
その他	10	27
営業外収益合計	100	125
営業外費用		
営業外費用合計	455	145
経常利益	60,637	76,945
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	151,219	—
関係会社株式売却益	1,114	—
特別利益合計	152,333	—
特別損失		
関係会社株式評価損	228	—
特別損失合計	228	—
税引前中間純利益	212,743	76,945
法人税、住民税及び事業税	△598	△727
法人税等調整額	8	△68
法人税等合計	△589	△796
中間純利益	213,332	77,741

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	50, 552	147, 923	—	147, 923	851, 211	△7, 322	1, 042, 365
当中間期変動額							
剰余金の配当					△25, 764		△25, 764
中間純利益					213, 332		213, 332
自己株式の取得						△20, 006	△20, 006
自己株式の処分			△3	△3		499	496
自己株式の消却			△19, 814	△19, 814		19, 814	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			19, 818	19, 818	△19, 818		—
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	167, 750	308	168, 058
当中間期末残高	50, 552	147, 923	—	147, 923	1, 018, 962	△7, 014	1, 210, 424

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,254	△2,254	137	1,040,249
当中間期変動額				
剰余金の配当				△25,764
中間純利益				213,332
自己株式の取得				△20,006
自己株式の処分				496
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	△1,756	△1,756	△3	△1,759
当中間期変動額合計	△1,756	△1,756	△3	166,298
当中間期末残高	△4,010	△4,010	134	1,206,547

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,552	147,923	—	147,923	1,022,104	△6,622	1,213,959
当中間期変動額							
剰余金の配当					△31,136		△31,136
中間純利益					77,741		77,741
自己株式の取得						△30,006	△30,006
自己株式の処分			△11	△11		626	615
自己株式の消却							—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11	11	△11		—
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	46,594	△29,379	17,214
当中間期末残高	50,552	147,923	—	147,923	1,068,699	△36,001	1,231,173

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,389	3,389	126	1,217,474
当中間期変動額				
剰余金の配当				△31,136
中間純利益				77,741
自己株式の取得				△30,006
自己株式の処分				615
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	△3,301	△3,301	△13	△3,315
当中間期変動額合計	△3,301	△3,301	△13	13,899
当中間期末残高	87	87	112	1,231,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(3) その他有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への年次インセンティブの支払いに備えるため、役員に対する年次インセンティブの支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間までに発生していると認められる額を計上しております。

5 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

7 役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

（追加情報）

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

（1）取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,725百万円、6,858千株（前事業年度4,189百万円、7,711千株）であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

997百万円（前事業年度2,216百万円）

役員向け株式給付信託

1 中間連結財務諸表 注記事項 の（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（中間損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	2,915百万円	3,471百万円
賞与引当金繰入額	831百万円	930百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	7百万円	2百万円
無形固定資産	4百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当中間会計期間 (2025年 9 月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	72, 751	51, 453	△21, 298

(注) 上表に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額
(単位: 百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式	1, 403, 197	1, 403, 363
関連会社株式	1, 641	1, 697

(重要な後発事象)

1 中間連結財務諸表 注記事項 の (重要な後発事象) に記載のとおりであります。

4 【その他】

中間配当

2025年11月11日開催の取締役会において、第25期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額

普通株式

33, 107 百万円

(2) 1株当たりの中間配当金

普通株式

14. 5 円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	谷	幸	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪	原	康	雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リ

スク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社りそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	谷	幸	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪	原	康	雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連す

る注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長南昌宏は、当社の第25期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。